

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 米・琉球関係者内話

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43211

昭和
43
年

(調査研究)

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閑班に連絡ありたい。

電 信 写

大政事外宣
務房
次官
官官審書長

儀人計会領
総文電領旅
國參政營
資長課
ア参真
長總中西
北經
米長北
中參南
移中佐
歐參英
長西東
近參ア
最近心
經米ア
二方
參調歐
統ラ
総近
長通
參經賠
國政拉
賠國經
染參協
最系規
國參軍社
最政經科
情內
長道外
文文文
長

稿番号(1A) 1263
68年3月13日19時30分 フレント
68年3月14日10時15分 本省着

外務大臣殿 千田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

ライシャワー前駐日大使の内詰

第734号 極秘

ニューハンプシャーのプライマリー視察の帰途ノ2日ボストンにライシャワー前駐日大使を往訪したギウチに対してラ氏がアジア情勢、日米関係等に関する内詰せるところ次の通り。

1. 未だ結果は判らないが、N & H のプライマリーの動向と言い、また上院外交委の動きといい、米国が TURNING POINT に直面していることを如実に示しており、米国民もベトナム政策にて米国が不必要な場所に労力を傾注していることを認識しあげて、従つて WITHIN A FEW MONTHS に政策転かんの方向が打出されるものと自分はみている。現政策を統ければそれだけに米国のい信と国力は低下するばかりで、最早放置できないところまでできている。かかる政策転かんの可能性については2カ月前までは見通しは暗かつたが、今やその可能性があるものとらつ観している。すつきりした解決はもとより期待していないが、ベトコンも EXHAUSTED であり、米国が損失ばかり重ねてベトナムに止まる理由

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閑班に連絡ありたい。

電 信 写

はどこにも見出せない。

2. 2月29日下院の外交委極東小委員会で証言した通り、米国はアジア大陸における軍事的コミットメントを終止すべきである。ゆい一の例外は韓国であり、またタイについてはせん進的に兵を引くことがより実際的であろう。米国は太平洋においてにらみをきかせればよいのであって、それだけの能力は必要以上に持ち合せている。

3. POST VIETNAM で日本にとって多大の関心が持たれるのは米中関係の発展と米国のアジアからの全面的後退であろう。米中関係を正常化しなければならないのは自分の持論であり、国連における代表権も当然に認められるべきである。少なくとも米国が UNILATERAL LY に中共との通商関係を拒否しているのは不可解である。日本の見地からして特に警かいしなければならないのはむしろ米国のアジアからの後退であるが、自分はらつ観している。極く一時的の後退はあつても、1930年代となり、米国がアジアをすべてこなし得るものではない。太平洋戦争、朝鮮事変、ベトナム戦争を通じて米国の若い世代にどれだけアジアに対する関心がたかまつているかは日本人には分らないかも知れない。ヨーロッパを重視する WALTER LIPPMAN は最早米国では過去の人なのである。ベトナムが一段落したあにつきには SOND な経済援助を東南アジアに対して行なうべきであり、それが

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

米国にとって大変な負担であるとは思わない。
4. (オキナワ返かんの際貴「大使」は本土のみと言われるが、日本人として言わしていただければ、一方では国内の余りにも EASY-GOING なムードが存在し、他方では中共の核戦力が日増しに増大しているおりから、日本側から見れば事情はもつと複雑であるが) 「カクヌギ」返かん(日本語)は技術の進歩がもたらすものである。将来自分ではなく国防省が核付き自由使用の必要性を認めなくなるのではないか。戦術核兵器は要すればオキナワ以外の韓国、グアムに保持すればよい。中共をきょううい視するのを理解し得るところであるが、実際問題として中共の 2、3 年来の歩みは中共にとって CATASTROPHIC であつて。今後とも中共が短期間に国内の諸困難をよく服出来るのはずがない。中共を過大評価し、米国を過少評価する必要はない。どうしても核戦力を保持したいなら地上ではなく海上での日米両国海軍による共同保持が考えられるかも知れない。

5. 日本国民は AFTER ALL 健全な歩みを遂げており、また極めてしん米的である。日米関係をそ害しているものありとすればそれはベトナム戦争が継続しているためで、これが継続すればするほど日本のみならず米国の諸外国との関係は益々悪化するであろう。ベトナムが解決し、オキナワが返からされれば理想的でも強力な日米提携の関係が現出されるであろう。自分は今後は OUT-OF-

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

K.Y.M. にオキナワの本土のみ返かんを説くつもりである。
6. 昨年 9 月のシセタでの日米会議に出席する考えもあつたが、オキナワが HOT ISSUE であり、ベトナム問題もブリケートであるので、国務省と相談して日本訪問を差しつかえた。しかし何時までも自分が日本から ISOLATE させられているいわれはなく、たまたま CBS が米国に日本をしようかいする教育番組を企画しているのでこの企画との関係で本年 7 月妻と共に訪日したいと思っている。会議とかマスコミは回避する。その旨ジョンソン大使にも伝えてある。

(以上はラ氏の自らにおける全くくつろいだふん団気での放談であり、申すまでもなきことながらこれをそのまま外部に引用されることは同氏にめいわくを及ぼすおそれがあるので本電取扱い御注意請う。)

(3)

外務省

注 意	
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。	
電 信 写	
68年5月21日20時36分 68年5月22日09時57分 リンガード 本省 着 外務大臣 大臣 隠 大使 臨時代理大使 総領事 代理 スナイダー日本部長の内話 第1554号 極秘 21日スナイダー日本部長は本邦及び オキナワ出張について次のとおりのべた趣のところ、すでに御承知置きのこととは存するもなんら御参考まで。なお本電の取扱いには十分の御注意を給わりたい。 1. 今次出張に際しては、多数の要人とオキナワの主席公選等の問題につき種々意見交かんの機会を得て極てタイムリーが取かるの多い出張であつた。日本側の細い配慮にはつねづね感謝している。 2. オキナワでもマツオカ主席、西メイ市長等ともこん談し得た。マツオカ主席についてはタクシーハウスお職問題でその進退までがいろいろ取ざたされたが、主席公選まではこれ以上は乱なく推移するものとらしくかんしている。主席公選自体は容易なことではなく5分5分とふんでいる。左派勢力からもう一名の対立候補が出るチャンスは全くなく、左派はよくヤラ氏の下に結束している。ヤラ氏が現在以上に左セン回すれば、動議が西メイ市長にむくことが考えられる。それよりも保守勢力内がばらばらになるとい	
注 意	
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。	
電 信 写	
うことが気がかりだが、これは本土の自民党におかれて十分コントロールしていただけるものと期待している。 3. 労働布令に関するアンガーモード声明の効果も、あつて先般の全軍労の10割年休戦術による米側との団体交渉も結局は乱なしに収まり、上原委員長も個人的には満足していると承知している。他方5月2日にはカテナ基地でオキナワ原水協、ベ平連隊と米軍がしようとつしたが、アンガーモード声明も米軍と左よく勢力の直接しようとはできる限り回避すべく、大変に気を配っている。この種事件は大事に至らざるよう注意するという以外にはなんらの具体的対処方針も持ち合せていない。(5月9日付貴信米北第634号参照)。 4. 脱走兵二見については小事が大事に至らず、日本側の協力のおかげとふかく感謝している。 5. ソードファイツシユ号につき放射能の異常観測があつたという見方については全く了解にくるしむものである。心ある関係者の等しくゆう慮しているところだがまことに不こうといわざるを得ない。戦後の日米関係を顧りみてすつきりしない時期があつた。そのときは暗い気持になつてもいずれも双方にんたい強くのり越してきた。ソードファイツシユ号の事件もその類であるが、より長期的にみれば日米関係につきひ観する必要はないであろう。	

一秘

公信写

米北 至急情報(10月17日) 至情係受10月17日 配布10月18日

第7469号 昭和43年10月9日付(10月16日受信)

外務大臣 在

米下田大使

米国下院外交委員会事務局員の

議会空氣に関する内証(報告)

(要旨) (1) 下院外交委員会議員の沖縄返還に関する全般的空氣は返還すべきであるとの点に就いては殆んど一致しているが、返還の時期及び態様については軍当局の見解を支持しているものの、コンセンサスではある。また、日本の国防姿勢の積極化を

GA-4

外務省

外務省

公信写

期待している。(2) 大統領選挙がニクソンの勝利たゞして、議会に於いては今回共和党は絶対多数を取り得す、共和党にては中間選挙に於いて絶対多数を取るに至る。(3) 来年に入つてから、外交委員会に於いて中共の動向とソ連論争につれて公聴会を開きたいと思ってる。以下略。

(本文)

今日米下院外交委員会ハリー・フローマー事務局員(1949年以来下院に勤務)は、同委員会議員の対日觀等に就き佐藤に対し次の如く述べた趣。御参考まで。(左) 同事務局員は東南アジア、東アジア及び南アジア地域關係を担当しており、議会休会中は折々みて海外事情を視察しており、沖縄を訪

GA-4

外務省

外務省

公信写

3

れた経験もある由。)

1. 沖縄問題に関する下院外交委員会議員の空気は、沖縄の方施政権を何れは日本へ返還するといふ基本的な立場に就いては殆んど一致してたり、たゞ"返還の時期及び具体的な条件を有するか実際に沖縄に就いて施政権を行使する軍当局の評価と判断に同調している。下院議員は一部の者を除けば"何れも保守的であるから、米国安全保障等の利益の点から為された陸軍乃至は国防省筋の説明に結局は同調して終ることになる。特に基地問題

その後数十年の間に種々の軍事的考慮を勘案して建設されてきた基地を何故日本側へ返還しなければ"なら

GA-4

外務省

公信写

4

いかがといふ議論になると保守一色となり、沖縄を返還するのであれば"基地の自由使用について日本側の ASSURANCES を取り付けよべきであるというのにつきセンサスである。沖縄問題と関連していつも議論されるのは日本の防衛姿勢の問題であり、日本が既に自衛隊を有するに至り、だからに国防問題は日本(再)論が)は、日本の軍備(とこれも(の是否)はなく、客観的な國際情勢と日本の経済力から見て、日本政府乃至國民がもっと国防問題に就いて積極的な立場を示すべきであると主張している。具体的に如何なる防衛政策を打たせすれば日本自身の問題であるから、より SOPHISTICATED 武器を保有しよ;か、また人員を増強しよ;かこれは米

GA-4

外務省

側の閣知す3月3日はおりか、少く44
国防費の増額など具体的の方策に於いて
日本の国防政策の強化が期待されてお
り、またそのよき INDICATION があれば
米側も沖縄の早期返還に踏み切り
易くなるものと考へているものと自分は認請
(2/11)

2. 大統領選挙はニクソンの勝利といふ
結果になつてゐるが、議会選挙の方は
上下両院とも共和党が絶対多数を得た
ものには考へない。ニクソンも議会を
ORGANIZE するにかけてきても CONTROL
するにはつまらない。あつたが、議会の空
氣が全般的により保守的となることは間
違ひない。ウォルター・リッジンが共和党政

板下に於いて民主党の團結が回復されたこと
に有る旨を論じてゐるが、どの程度どの可能
性があるのか自分は多少疑問に思つてゐる。
ニクソンも1月は前半の2年間に於いては議会
を CONTROL し得ることとし中間選挙に於いて
絶対多数を確保し、更に次期大統領を
組むといふ結果に有るのではあるまいとみられ
る。

さて、ハンフリーの当選見通しについては、
ウエストナム政策、テレビ放送前に各人の
見通し零とみていた某有力議員に今日朝
会でたとえ同議員は当選の見込みあり
といふ無しとし言わす、今は樂觀的であるた
め言つておいた。これは人気の回復についた
に言及したのみとみられるが、未だ決定的車

公信写

7

上昇気球といふ説ではない。LEMAYの副大統領候補選挙が土を付けたウォレスへの支持は結局ニクソンへ行ってしまった。

3. 私の事務局員は下院外交委員会に於ける二つの公聴会に於いてある。

公聴会もORGANIZEするが、選挙が終り
自下

来年に入つてからは中共の文化大革命が收拾過程に入つてゐるにも鑑み、今後の中共の動向と中ソ関係といふ大問題について公聴会を開いてみようかと考えた。この種公聴会は財源の関係もあり上院の方が頻度が多く優れたものとされているが、これは下院議員に較べ上院議員の方の任期も長く、その質問により独自の意見を開陳するに至つてきるといふ背景も大きな要因といふべきである。

下院議員は任期が短く當選した後は更に

GA-4

外務省

公信写

8

次の選舉のことを直ちに考へるゝ始末であ
るが了卓見は出てこない。

GA-4

外務省

一秘

公 信 写

(Na 845)

外務省

次方 8
山高萬丈

③ 降低基础系数 γ 增加地基承载力

РХИР РГБ
63

十一

ステラ・ラン 国際次官補 代理 内閣 (兼亞担当)

(朱亞擔主) 43, 10, 30

卷之二

八、什么出張途次東京立寄の会社取扱せし二回の上り
右方同一政局交代の際、各辞任の決意固く、市田久牛

—五個人上火車並不是上火車了，上火車是火車。——御參見。

1. 三中統一問題

(1) 朱新政府内外に重要な問題山積(正直かヒヨウ問題)

アラブリ行一年後!! 政府専人隊による移住の人口異動が大幅に
行なわれたのが、最後に郵便局の問題として現れた。これは1953

12月11日 大統領が軍部を訪問して、軍事力の強化を主張。12月12日解
決に踏み切った（12月12日は「大統領誕生日」）。（12月12日は「大統領誕生日」）

1-2-6-42 加出来是 27. 半侧失实的布子法是 6 在左边 1 在右

皆無上言由生子也得有之。是以生其子，乙酉向正丁卯引火事加卯

(2) 總理大統領公證 仁川 112 年倒加鑑不功 4.3 號底
明年後半年後上交

(3) ①本側と交渉正角が合意すると、及び(4) ②既存の交渉の絶了

期間で示すと、その約(1)歳がの成長段階。(5歳, 6歳など)

表現)を作り、東京、ワシントン、那霸の3ヶ所を担当とされていました。
ところどころある。(当時のもの)はまだ上記3ヶ所を明示して

如上图所示，核内质子数为 26，即为铁元素。在万能表上，铁的性质与金属性质相似。

3. 2018) 支付期限在大約2年後加收，= 增加稅率 4% - 810 316
至 3 年 2 年半 加收 4% 支付為好，比 11 月 2 及 12 月 31 日。（以上為基準）

⑨推進するところ、各地の飛行場整備(1)、技術的施設整備
種(2)(航行用工具の整備等のための施設)。

(3) (参考) 沖縄戦地爆撃支援部、USCAR 等の技術正規化
大幅な環政に着手する（約1か月と10ヶ月をとる）その際にも

<p style="text-align: center;">3</p> <p>外され、努力がなされたが、米政府の習性との併々向意 (左の件は左側と右側)。</p> <p>2. 日米関係全般</p> <p>日本が差し向かうる事は、米側は差し向かうる事の 「扶助友協力」要求正規め、日本がから半島の主を奥 意や利便にレジデンス人すとて長く期待すよに在り。従 つて日本政府との交渉は国民的立場側が主とおこり (左の件は左側と右側)。</p> <p>5-6年後西国周辺でソ連が行かぬ場面も予想、双方の政 府首脳はいつは車がり。</p> <p>3. ハーマン問題 (ハーマン問題の歴史)</p> <p>北緯35度線を越えて飛行する飛行機は、その機体の 右側に、他の半島側の方へ一方的にコントローラーは給 (国内各電話から場合によつて)</p> <p>少しおそれて大陸に移動に行かれて充分なる、二の 場合先立つ競争から政府内外に漏泄が高まつた。</p> <p style="text-align: right;">外務省</p>	<p style="text-align: center;">文書類</p> <p>秘密表示(朱印) 極秘 無期限 3部の内 1号</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 2px;">部数指示</td> <td style="padding: 2px;">発信用</td> <td style="padding: 2px;">執務用</td> <td style="padding: 2px;">備考</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">主信</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">1</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">1</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">付</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">29未満付</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">脚</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table> <p>発送日 昭和43年11月8日 処理日 10月8日 発信者 106 タイプ 案 重</p> <p style="text-align: center;">公 信 案 (分類)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 5px;">公信番号 大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長</td> <td style="width: 25%; padding: 5px; text-align: center;">1657号 主管 アメリカ局長 参事官 北米課長</td> <td style="width: 25%; padding: 5px; text-align: center;">昭和43年11月7日 起案 昭和43年11月7日 電話番号 485</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">協議先</td> <td></td> </tr> </table> <p>受信者 在米 下田大使 発信者 佐藤大臣代理</p> <p>宛送付先 (希望発送日) 11月7日</p> <p>件名 ステットマン國務次官補代理、皮語</p> <p>GA-2 7 209 外務省 回覧番号</p>	部数指示	発信用	執務用	備考	主信	1	1	2	付			29未満付	脚				公信番号 大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	1657号 主管 アメリカ局長 参事官 北米課長	昭和43年11月7日 起案 昭和43年11月7日 電話番号 485	協議先		
部数指示	発信用	執務用	備考																				
主信	1	1	2																				
付			29未満付																				
脚																							
公信番号 大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	1657号 主管 アメリカ局長 参事官 北米課長	昭和43年11月7日 起案 昭和43年11月7日 電話番号 485																					
協議先																							

<p style="text-align: center;">米北才/657号 昭和43年11月 7日</p> <p style="text-align: center;">在米大使殿</p> <p style="text-align: center;">外務大臣</p> <p style="text-align: center;">ステットマン國務次官補代理、内閣 本印に立寄つた。ステットマン國務次官補 代理は、北米課長に付し、沖縄内閣、日 米關係全般及びいかん問題、周々要旨 別添記録と共に内閣に付し、記 録1部参考まで別添送付す。</p> <p style="text-align: center;">追々、本件取扱いは2002年、尚如何なる ことか、充分留意致いた。</p> <p style="text-align: center;">付属添付</p>	<p style="text-align: right;">GA-4</p> <p style="text-align: right;">外務省</p> <p style="text-align: right;">秘密表示(朱印) 極秘 無期限 3部内 2号</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">部数指示</td> <td style="width: 10%;">発信用</td> <td style="width: 10%;">執務用</td> <td style="width: 10%;">備考</td> </tr> <tr> <td>主信</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>付</td> <td>294</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>裏</td> <td>沖縄</td> <td>1</td> <td>3-3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>琉球</td> <td>3-21</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">文書課 公 信 案 (分類)</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">公信番号 米北才</td> <td style="width: 25%;">第 3319号</td> <td style="width: 25%;">公信日付 昭和43年11月 7日</td> <td style="width: 25%;">起案昭和43年11月 7日</td> </tr> <tr> <td>大臣 政务次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長</td> <td>主管 アメリカ局長 参事官 北米課長</td> <td></td> <td>起案者 電話番号 吉川 486</td> </tr> <tr> <td colspan="2">協議先</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">受信者 日本政府沖縄事務所 在那霸・高嶺・日本統治内閣委員会 日本政府代表</td> <td colspan="2">発信者 佐藤大臣代理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">写送付先</td> <td colspan="2">(希望発送日)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">件名 ステットマン國務次官補代理、内閣</td> <td colspan="2">月 日</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">GA-2 7 208 外務省 回覧番号</p>	部数指示	発信用	執務用	備考	主信	2	1	43	付	294			裏	沖縄	1	3-3		琉球	3-21		公信番号 米北才	第 3319 号	公信日付 昭和43年11月 7日	起案昭和43年11月 7日	大臣 政务次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米課長		起案者 電話番号 吉川 486	協議先				受信者 日本政府沖縄事務所 在那霸・高嶺・日本統治内閣委員会 日本政府代表		発信者 佐藤大臣代理		写送付先		(希望発送日)		件名 ステットマン國務次官補代理、内閣		月 日	
部数指示	発信用	執務用	備考																																										
主信	2	1	43																																										
付	294																																												
裏	沖縄	1	3-3																																										
	琉球	3-21																																											
公信番号 米北才	第 3319 号	公信日付 昭和43年11月 7日	起案昭和43年11月 7日																																										
大臣 政务次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米課長		起案者 電話番号 吉川 486																																										
協議先																																													
受信者 日本政府沖縄事務所 在那霸・高嶺・日本統治内閣委員会 日本政府代表		発信者 佐藤大臣代理																																											
写送付先		(希望発送日)																																											
件名 ステットマン國務次官補代理、内閣		月 日																																											

事務次官 <small>近畿外務審議官 官房長 官房総務参事官</small>	
アメリカ局長 参事官 北米課長 <small>官房書記官</small>	
極秘	
沖縄問題に關する 諸國(民主堂)の内話 <small>Tunney Tunney 米下院 1. 节</small>	
43. 11. 28. 沖北 <small>383. 1-2120. 4A-941</small>	
昨日中の米下院議員 John V. Tunney (カリガルニア選出 行主導)は、28日北米課長に計し、沖縄問題に對する (旧行軍用自由派若手) (急内閣) 面会 行政院委員會へ來て。(官房次官出席) 北米課佐藤在米同大使館アムストラジ事務官 同席 (三月議會提出予定の下院外交委員会報告書)	
1. 沖縄返還問題の基本的考え方。 米国は、沖縄施政権を日本に返還すべきで あり。长期に亘り中止早々緩慢く、日本同政府 は、平易にその立場を一つと決定すべきである。+F.	
米側は、返還条件をつけるべきである。 極東における米国の安全保障上の利益からすれば、	
米国が今後長期に亘り沖縄の基地を父島 と、久良門島には、基地の自由使用を確保する	
<small>外務省</small>	

ステットマン 国務次官補代理、内話
 8月22日 本邦に立寄ったステットマン 国務次官補
 代理は、北米課長に計し、沖縄問題、日米
 關係全般及びウエントン問題の開示要旨
 別添記録。とより内話 1. 次に 2. 記録
 1部 参考まで別添送付す。
 2. 本件取扱いについては、1点如キモ
 ニセコモス。充分留意されん。
 付属添付

GA-4

GA-6

10125

二〇一八年二月三十日。米軍機、核兵器。
日本は二月二十二日、方の「二月二十二日」に日本に

(2). 但今(1950)の政治状況と(20)の感想を云々す。日本側の本末はより、米側は

嫌う足達いたといふ形でとるには、基地の取扱い等あれども、日本国内に不満を残す

アーチ. 長期的今日米支那關係維持の意見
アソ. とるへす。支那。已13. 米國側より
(第7回)

反対の中に出る。今際基地  1=2
「2の零星工出」。日本側10. 今中=同意

(T=11) う形と3方角、壁子 | 11。

2. 米漢會計集

4) 米通合村策の意義とあることにはどうつか
丁寧な、全く異律的方法とはして本の問題

の代表の米漢昌は、日本・立場不本意で説明方針と異なる。 (漢昌同志は

平直言語合「か出来了。」

(2) 米湯会内 実印 = 米田印 中絶sell out
8月14日

支那ビルコニセニサス加出来事ニシテ加長ト危険ト
有。 (人叶々通河協定) ~~但書~~ 申の所ノ如例リ。

五). 本件議会書類經傳飞一號方3ニヒは
米議員の登記作飞(3上2一有益7-四33)。

~~TP~~ 大半の日本米議会内印、沖縄の行政権
及運河を日本に付与。米国12年2月6日

利益 = 売上と「差支方」(自己付行) に \times 信(7%s.)
を掛けつけ = & 7%s.

基础医学系

誰しも、米軍人の沖縄住民に対する暴行事件の発生を二つに「氣持」と「口」で語る

4

うか、自分とては、最近の沖縄本土の運動で左翼運動がうて、久る半島登生の可能。

丁度走り未だ。(済日中学生等の会)、今夏未だ
至米率^{アメシラ}1% (即ちまだまづ接觸)。
未だ

その意味から施政権の日本への返還は米国
にとどけず、差し引くと^{アメシラ}7月3日。

海道は琉球の^{アメシラ}左右と中間^{アメシラ}
百三十。米国民は、沖縄^{アメシラ}12月、琉球^{アメシラ}勝

うとったといふ是れ^{アメシラ}、米國の沖縄^{アメシラ}12
一年。潜在主義で有り^{アメシラ}3と11月たる接觸

接觸
2月^{アメシラ}2月13日と^{アメシラ}3月、向處^{アメシラ}取^{アメシラ}取^{アメシラ}方如何
2月^{アメシラ}上^{アメシラ}内に上記の危険^{アメシラ}零^{アメシラ}因^{アメシラ}

立生^{アメシラ}可能性^{アメシラ}な(と^{アメシラ}1月^{アメシラ})、^{アメシラ}合^{アメシラ}付^{アメシラ}
12.米国民の沖縄^{アメシラ}計^{アメシラ}3(半)^{アメシラ}5%^{アメシラ}うち^{アメシラ}ニヒ

GA-6

外務省

5

うか、自分^(アメシラ)とては、沖縄^{アメシラ}12月^{アメシラ}、
ハナマの^{アメシラ}半島^{アメシラ}の^{アメシラ}発生する^{アメシラ}ことは予想^{アメシラ}12

11月11。(アメシラ12月^{アメシラ}書記官^{アメシラ}同感^{アメシラ})
3. ニクソン^{アメシラ}新大統領^{アメシラ}の^{アメシラ}計^{アメシラ}接触^{アメシラ}

ニクソン次期大統領^{アメシラ}11月11、^{アメシラ}就任前^{アメシラ}、
佐藤総理^{アメシラ}の特使^{アメシラ}渡邊^{アメシラ}ちよ二郎^{アメシラ}、ニクソン^{アメシラ}

専心^{アメシラ}3月^{アメシラ}上^{アメシラ}有^{アメシラ}効^{アメシラ}アメ^{アメシラ}3月^{アメシラ}、
ニクソン^{アメシラ}若手^{アメシラ}登^{アメシラ}用^{アメシラ}は熟^{アメシラ}人^{アメシラ}、^{アメシラ}3月^{アメシラ}2日^{アメシラ}
(テネリル候^{アメシラ})

綱領特使^{アメシラ}若^{アメシラ}人^{アメシラ}、(若手議員^{アメシラ}は理想的^{アメシラ})
アメ^{アメシラ}、英^{アメシラ}語^{アメシラ}上^{アメシラ}げ^{アメシラ}う。

4. ニクソン政^{アメシラ}策^{アメシラ}。

(1) 新政^{アメシラ}推^{アメシラ}出^{アメシラ}11月^{アメシラ}、^{アメシラ}綱^{アメシラ}領^{アメシラ}11月^{アメシラ}

11月期^{アメシラ}に、外務大臣^{アメシラ}の訪米^{アメシラ}あることは有^{アメシラ}益^{アメシラ}、
百三十。定^{アメシラ}、^{アメシラ}大使^{アメシラ}を含む事務^{アメシラ}レ^{アメシラ}ト^{アメシラ}

GA-6

外務省

informal な口音で聞こえます。平直で意見満載。
で日本語でよく聞かれてます。

Robert Ellsworth

(2) = 1971年の中の人物と 1973. ~~Ellsworth~~
o 最も重要な人物。例: カーナル=アヒル元知事

o Robert Finch の利用も効果的です。

~~Ellsworth~~ 次に高級官僚で外交官として = ソンニ

= 優秀な政治家、沖縄問題の ^{専門家} key man
であります。

Finch は = ソンニ政権中の重要な地位に
→ (ニセ) カーナル=アヒル 手下。カーナル=アヒル

と日本の関係から、日本が進む方向を察する
◆ 4. 利用方法有益です。Finch は専門家

o 新政権発足前に接触すれば効果的
さう大きな力がある。 (he will be flattened)

外部へ一切配布です。 タラリ	
注 意	
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。	
電 信 写	
総合号文アラジン 68年12月10日22時05分 ワシントン発 68年12月11日13時25分 本省着 米北	
外務大臣殿 千田大使(臨時代理大使) 総領事 代理	
オンキー オキナワ問題に関する国防次官補内詣	
第559号 極秘 至急	
最近ライシャワー前大使のヴィエトナム、オキナワ問題に対する発言(るい次往電、往信御参照)が度々新聞紙上をにぎわしているので、10日ヨシノが国防省オンキー次官補及びステッドマン次官補代理と他用をもつて会談の際、念のためこれについての意見を求めたところ、両人が全く個人的見解なりと前おきして交々内詣するところ次の通りの趣である(アサオ同席)。なお、両人とも共和党政権更替の際は辞任する由であり、かつあくまでも国防省内の CIVILIANS の立場での発言であるので念のため。	
1. (当方よりライシャワーは1970年には安保問題があるので、ヴィエトナム和平が早急に目はながつくことを前提として1969年中にオキナワを日本に返かんすることが日米関係上好ましく、少なくとも同年中に返かん時期につき日米両国間で合意に達すべきこと、及び基地は日本本土なみとすべきことを述べているがと質問したのに對し)。オキナワ問題の緊急性については異論はないが、ラ教授の希望の如くヴィエトナム戦争をそれ程早く解決しうる	
外務省	
注 意	
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。	
電 信 写	
との保証はなく、また、たとえ一応の解決をみても同地域において紛争が再発して米国が再びこれにかい入させられ、オキナワ基地を使用せざるを得なくなる可能性も全く排除しえないので同基地を本土なみとしてしかも短期間にオキナワを日本に返かんし得るか否かは疑問である。	
2. (ラ教授はアジアの将来にとり中共は危険でないと主張しているがと述べたのに対し)米軍がアジアにとどまり、またアジアに対するコミットメントを米国が守る限り、中共はしゅうへん諸国に手を出すことはないと思うが、米国のアジアにおける抑止力が減退した場合にも中共進出の危険性がないと判断することはできないと思う。少なくとも一つのリスクとして常にこれを考慮しておく必要がある。	
3. (ラ教授は核基地としてのオキナワの重要性は低いと指摘しているがとの間に對し)、戦略核に限つてみればオキナワの価値は減退しつつあるが、戦術核についてはそうはいえず、まして在来兵器の極東における基地としてその代替を他に見出すことも容易ではない。更に一層大切なことは日本国民が引続き核問題にゆき感情的立場をとり、抑止力としての核につき現実的評価をなすことをおこなれば将来中共の核武装の進展とも関連し、日本国民が中共の核のきよう迫(BLACKMAIL)にくつせざるをえなくなるおそれも出てくる危険を排除し得ない。また、米国民の内にはせつか米国が核のかさを日本にさしかけている	
外務省	

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

のに、日本国民自身がこれを正当に評価しないのならば米國はあえて核戦争をもとして日本防衛の公約を果す責務はないのではないかとの与論が将来米国内におきないとも限らない。米側の政府当局者は日本国内政治上の事情を承知しているので、かかる米国民一般の考え方と同調するような心配はないが、前記のような考え方が米議会方面にも拡がつてくると米行政府としても非常に困難な立場に立たせられる。

4. (ラ教授は、また、オキナワ基地を本土なみとした場合も戦闘作戦行動のため同基地を使用することを必要とするような緊急事態においては、日本は米国と同じく常にたつてゐるのであるから、基地の使用につき日本の同意を得ることはさして困難でないと考えているようであるがとの間に對し)、B52のオキナワよりヴィエトナムへの出撃に対する日本国内与論の現状及びかつての日本政府の態度を考慮にいれると、ラ教授の如く必ずしも日本側の将来の態度につきらつ観的になり得ないふしもある。

5. 前記の諸点、ことに、アジアの情勢がどうなるのが見通しのたてにくい状況において、1969年中にオキナワを日本に返かんするとの確約はなかなか与えがたく、結局返かんのTARGET DATEのみを設定し、基地の態様については返かんされる日までの間にあらためて両国間

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

で合意するとの方式も一案ではないかと思われる。

(当方の再質問に対し) 基地の態様をきめることなく、返かんのTARGET DATEのみにつき合意に達することは必ずしも不可能ではないと思う。

(両人の立場もあり、本電のお取扱い御注意たまわりたい)。

(了)

-4-

外務省